

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600764
法人名	株式会社エルダーサービス
事業所名	グループホーム牧水の丘Ⅱ
所在地	福岡県北九州市八幡東区東鉄町5-1
自己評価作成日	令和2年11月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和2年11月27日	評価結果確定日	令和3年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは自然豊かで四季折々の景色が楽しめ、街並みを眺められる高台にあり、春には桜の木が満開となり、お部屋やリビングよりご覧になり楽しむ事が出来ます。季節により鳥のさえずりや虫の声も聞かれ穏やかな空気の中で、入居者様お一人お一人を尊重しながら人との関わりをもち、入居者様と職員の間信頼関係を築き、笑い声が絶えない、そしていろんな刺激を受ける事で認知症の進行の防止へと繋げています。また、入居者様との触れ合いの中で職員も日々学び、共に過ごす事を大切にしています。ご家族や近隣の方々との交流を大切に、心穏やかに安心して生活して頂けるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った小高い場所に位置する事業所の周囲には自然が多く残り、季節の変化を感じながら過ごすことが出来る生活環境を有している。開設して17年目を迎える歴史があり、近接する同法人事業所をはじめ、多様な介護事業を展開する法人グループとの連携は、職員育成や日々の健康管理、災害対策、地域交流、コンプライアンスの確保等に活かされ、サービスの質の確保に結び付けている。入居年数の長い方も多く、少しずつ重度化へと移行している中ではあるが、リビングの賑やかな様子や入居者の方々の豊かな表情から、管理者、職員の日々の関わりがうかがえる。専門機関により「ハザード情報サポート」が作成され、事業所住所地の各種災害に関する詳細なリスク評価が実施されており、災害リスクは低いとの結果が出ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごしている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は皆が確認できる所に提示し、朝礼時に唱和し心して日々の業務に取り組んでいる。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念を掲げ、日々の朝礼時に唱和し、一日が始まる。職員体制が安定しており、理念や方針を共有しながら、実践に結び付けている。毎年、事業目標の達成度を評価し、次年度の目標設定につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	テラスでの日光浴時、地域の方々との挨拶を交わしたりする事を大切にしている。運営推進会議を通じて、町内会での行事、問題点を共有している。時には情報提供をしている。	町内会に加入し、回覧板も届けられる。今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、地域交流は止むを得ず中止せざるを得ない状況である。通常時は、町内会より情報提供が行われたり、ボランティアの方々の訪問を受ける等、自然体での交流機会がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での問い合わせや見学は積極的に受け入れている。その際、介護負担の悩み事を聞いたり、他の施設との連携にも努め、支援に対しての情報提供をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	日々の生活、活動内容を報告しご家族、町内会、地域包括支援センターの方々との意見交換、情報交換を行い業務に繋げている。また、身体拘束適正化検討委員会も実施している。	運営推進会議のメンバー構成は、入居者、家族、町内会長、地域包括支援センター担当者となっている。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為書面開催となっており、地域包括支援センターや家族へ詳細な議事録を送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市からのメールにて情報を得たり、必要に応じて電話にて問い合わせをしている。協力関係を大切に地域運営推進会議では地域包括支援センターの職員の方に参加頂き情報交換を行っている。	新型コロナウイルス感染対策や制度の不明な点、居室の空き状況等について、市町村担当者や地域包括支援センターとの情報共有を図っている。運営推進会議の議事録を、地域包括支援センターに届けている。行政の主催するオンライン研修に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1度の地域運営推進会議の中での話し合いと「身体拘束廃止の取組み指針と身体拘束マニュアル」を作成し、外部または内部研修にて学び、ミーティングを通じて身体拘束のない介護支援を実施している。	毎月、「身体拘束実態調査」を実施し、事業所の現状を客観的に確認している。また、研修実施や2ヶ月毎の委員会開催等を通じて、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。福岡県身体拘束0宣言に参加し、ケアの質の向上に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修やミーティングを通じ、高齢者虐待防止関連法を学んでいる。事業所全体で虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修やミーティングにて学び理解し、必要な場面では活用出来るようにしている。	権利擁護に関する制度については、セミナーへの参加をはじめ、日常生活自立支援事業や市民後見人についても学ぶ機会を持ち、職員の理解を深める取り組みがある。資料を準備し、必要時には情報提供が行える体制にある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居が決定した際は、入居契約書や重要事項説明書にて、当ホームのサービス内容を詳しく説明し、質問や相談には誠意を込めて対応し、納得頂いた上で契約をしている。改定や解約時も同様に納得をえるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者が気軽に発言出来るような空気作りをしている。ご家族にも電話連絡時や面会時、家族会等で意見や要望を頂けるように努めている。	例年は年に1回家族会を開催していたが、今年度はコロナ禍のため中止となっている。感染状況に応じて、充分に対策を施しながら玄関先での面会の機会を確保したり、オンライン電話等を活用した家族とのコミュニケーションに配慮している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の朝礼、ミーティングや定例会、個人面談にていろいろな意見や疑問を聞き、反映するようにしている。日頃から良い提案等は積極的に取り入れている。職員間の意見交換も常に行っている。	定例会を同じ内容で複数回開催し、全ての職員が参加できるよう工夫されている。定着率の高い職員体制の中で、日常的に意見交換がなされ、風通しの良い職場環境づくりに配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務の中で、職員一人ひとりの状況を把握し、必要に応じて柔軟な調整を行いながら本人のやる気と向上心に繋げるように努めている。常に働きやすい職場を目指し、優秀な契約社員は正社員への登用等へ繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、性別、年齢、経験等での排除行為はない。管理者は職員が生き生きと働けるような職場作りを心がけ、それぞれの能力が大いに発揮出来るように努めている。常にコミュニケーションを大切にし、個人面談を通じて悩み事や要望にも積極的に対応しサポートしている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由とする排除は行われていない。職員体制は安定しており、常勤職員及び介護福祉士等の資格を持つ職員の比率も高い。法人グループのスケールメリットも活用しながら、研修受講や資格取得に向けたサポートも行われている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権に十分に配慮したケアを実施出来るように日頃から指導し、研修等を通じても教育している。	高齢者虐待防止や利用者の権利擁護、倫理及び法令遵守等の研修を年間計画の中に位置付け、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修、各事業所での定例会を通じて指導、実施し職員の能力向上へと繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外の研修への参加や法人内のグループホーム4事業所の相互訪問によって、意見交換、情報交換を行えるようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にて本人の希望、要望、困っている事、不安な面等を出来る限り伺い、受け止める事で安心感を持ってもらえるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談にて家族との関係や困っている事、不安、要望を出来るだけ詳しく伺い、本人にとって最適なケアを行いながら安心出来る生活を目指す事をお伝えしている。随時、問い合わせや相談にも応じている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の状況を家族や関係機関から入手して、入居後の本人の状況と照合しながら、今どのようなサービスが必要であるかを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々入居者とのふれあいを大切にしながら共に笑い悲しみ、驚いたり時間を共有し、時にはお互いを敬いながら信頼関係を築いている。お手伝いをして頂いたり、優しい言葉を頂いた時は、心からの感謝の気持ちを伝えている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆を大切にしながらの支援を第一に考えている。。本人の状況をお伝えしながら、本人と家族がより良い関係が築けるように、そして本人が安心した生活が送れるように家族と一緒に考えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係が途切れる事のないように、友人知人の電話や来訪を歓迎しており、その旨をお伝えしている。その都度ご家族の了承を得ている。	新型コロナウイルス感染状況や対策を十分に考慮したうえで、玄関先での面会やオンライン電話等を通じて、家族との関わりをもてるように配慮されている。通常時には、家族や知人、教え子の方の来訪や連絡をともに歓迎し、連絡を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	自然に入居者同士が会話し、お互いが支え合っ て良い関係が出来ている。レクリエーションやお 手伝い等の共同生活も楽しく取り組まれている。 入居者が無理のない程度に関わりが持てるよう にしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの 関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家 族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者の家族からお便りを頂いたり している。電話にて状況を伺ったりもしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の 把握に努めている。困難な場合は、本人本位に 検討している	入居者一人ひとりとの会話やかかわりを大切 にし、意向や願いを受け止めて、本人を尊重 した生活を目指している。朝礼やミーティ ング、定例会にて検討し、出来る限り意向 に沿えるようにしている。	長期に勤務している職員も在籍しており、 馴染みの関係性の中で、思いや意向の 把握に努めている。日々の記録には、 発言や仕草、感情の変化等が残され、 職員間での共有に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、 生活環境、これまでのサービス利用の経過 等の把握に努めている	本人、家族との会話を通じての情報提供 の他に本人が以前利用していた介護サ ービス等があれば情報を提供してもら っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、 有する方等の現状の把握に努めている	日々の様子観察、コミュニケーション、 日誌やミーティングを通じて現状を 把握し、一人ひとりが安心して生活 できるように努めている。必要があ れば随時検討し、担当医と連携して 改善に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題と ケアのあり方について、本人、家族、 必要な関係者と話し合い、それぞ れの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	家族や本人に意見、要望を伺ったり、 カンファレンスを通じて重要なニーズ を導きだし、介護支援専門員が介 護計画を作成している。	電子カルテが導入され、各種帳票が 細やかに分類され、業務改善にも つながっている。入居年数が長い 方も多く、医療的なニーズにも 対応しながら、現状に即した介 護計画の作成と実践に努めている。 定期的なモニタリングやカンファ レンスを通じて、現状の確認と 見直しの必要性を検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、 気づきや工夫を個別記録に記入し、 職員間で情報を共有しながら実 践や介護計画の見直しに活かして いる	個々の介護記録は、日々の様子、 心身の状態やケアの内容を詳細に 記録している。朝、夕の申し送り やミーティングシートにて、より 細かな情報交換を共有し、必要 に応じて介護計画の見直しを行 っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内グループホーム4事業所間の情報交換、情報の共有に努めている。法人内のデイサービス、訪問介護、介護支援センターとの連携体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1回地域運営推進会議を開催し、家族、市の職員、町内会の方々との交流、意見交換を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回のかかりつけ医の往診の他に、訪問歯科の往診があり、訪問歯科は希望される方に受けて頂き、また必要性がある場合は家族に相談を行っている。異変時は家族に連絡し受診し、結果や様子をその都度報告している。	入居時に、事業所としての医療連携体制を説明し、意向を確認している。認知症疾患医療センターの指定を受ける協力医療機関より訪問診療が実施されており、他科受診についても支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が来て、バイタルチェックや言葉かけにより、一人ひとりの状態確認や1週間の様子を報告し、助言と指示を受けている。3か月に1度評価を受け変化があればその都度対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医師、看護師に詳しく情報提供し入院中は出来る限りお見舞いに伺い、容態の把握するようにしている。病院のソーシャルワーカーとも連携をとり、入院中の状況、治療方針を聞いたり退院までの計画を話し合っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアの方針を作成している。重度化した場合や終末期になった場合はかかりつけ医や家族とも十分に話し合い要望を伺いながら、本人の状態を把握し検討を行う。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に事業所としての医療連携体制や方針を説明し同意を得ている。また、主治医より説明を受ける機会も設け、早い段階から方針の共有に向けた働きかけが行われている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、研修や訓練を行っている。AED(自動体外式除細動器)を設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。昼夜を問わずに入居者が安全に避難出来るようにしている。その際、委託機関によりスプリンクラーや緊急通報装置、消火器の点検、操作方法の確認を行っている。自動火災通報装置設置	各種災害対応マニュアルを整備し、防災設備業者立会いのもと、火災や地震、時間帯等の想定を変更しながら避難訓練を実施している。また、危険箇所改善チェックシートによる点検も実施され、日頃から意識を高めている。専門機関により「ハザード情報サポート」が作成され、事業所の各種災害に関する詳細なリスク評価が実施されており、災害リスクは低いとの結果が出ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に本人の尊厳を大切にし、親しい信頼関係築けていても、人生の大先輩であることを忘れてはならないと職員に伝えている。プライバシーに配慮した対応、心からの言葉かけを大切にしている。	法人全体で社会人としての職員育成を重要視しており、対人援助職の為のマナートレーニングや接客等の研修を重ねている。権利擁護と虐待防止や人間の尊厳と認知症ケア、個人情報及びプライバシー保護等について研修を実施し、個人の尊重とプライバシーの確保に向けた意識を高めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を尊重し、可能な限り実現出来るようにしている。日頃から自己決定、自己判断出来るよう言葉かけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中でも、一人ひとりのペースを大切にし、出来る限り柔軟に対応出来るように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、美容師が来訪しヘアカットをしている。洋服選びにも配慮している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立が食事の楽しみの一つとなっている。入居様が食事の準備や片付けのお手伝いは難しくなってきたが、ホワイトボードに毎食の献立を書いて頂き表示している。	調理担当職員が配置され、地域より魚や野菜を仕入れ、法人栄養士の作成する献立のもと手作りの食事を提供している。例年は手作りお節づくりに職員が奮闘する等、食の楽しみを大切にしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事水分摂取量をチェック表にて把握し、必要に応じて個々に適した提供内容に改善しながら、一日に必要な量が確保出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに応じた言葉かけや介助を実施し研修等にて口腔ケアの大切さを学習している。毎月、訪問歯科の医師より、助言と指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、一人ひとりの排尿、排便のパターンを把握し声かけしてトイレ誘導を行ってトイレでの排泄を実現している。その際、不快な思いのないように心がけている。	排泄チェック表を作成し、個別の排泄状況の把握に努めている。個別のパターンや習慣、機能に応じて、トイレでの排泄を基本として声掛けや誘導を行っている。水分量や食物繊維の摂取、調理法の工夫、腹部マッサージ等にて、日頃から便秘予防へのアプローチに努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて、一人ひとりの排尿、排便のパターンを把握し声かけしてトイレ誘導を行ってトイレでの排泄を実現している。水分摂取に努め、腹部マッサージや薬の調整にて便秘防止に繋げている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、週2から3回の入浴となっているが、要望や体調面に配慮した柔軟な対応に努めている。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、日常的に入浴を準備し、その日の希望や体調、状況等に応じて柔軟な対応に努めている。脱衣室や浴室の室温設定にも配慮し、ゆっくりとリラックスして入浴できるよう心掛けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中はリビングにて体操等の活動的な時間を設け、午後からは数名の方は居室にて1時間ほど休んで頂いている。その他の方はリビングのソファでゆっくりと過ごされている。室内の温度調整にも気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬中の薬説明書をファイリングして全職員が薬の効能や副作用について理解し、いつでも確認出来るようにしている。 居宅療養管理指導で薬局の方の支援と指導を受けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや献立を書いて頂いたり、歌の好きな方は童謡や唱歌を歌ったり、テレビを楽しく視聴されたりと気分転換の支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2年前より外出が難しくなっている方もいらっしゃいますが、出来る限り一人ひとりの希望に添えるように努めている。暖かい日はテラスで外の空気に触れて頂けるように支援している。	入居年数の長い方も多く、重度化へと移行している中ではあるが、花木の多い立地を活かし、テラスや玄関先での外気浴の機会を大切にしている。コロナ禍でもあるが、通院時等には車中の景色を楽しめるよう配慮されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自身でお金の管理をしている入居者は居られない。今年は特に、外出が難しく買い物レクが実践できていない。職員と広告を広げ、「高い、安い、美味しい！」等の会話はよく行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望はないが、家族、遠方の親戚お孫さんからのお手紙を頂き、本人にお渡しすると大変喜ばれている。ご家族とオンライン電話で会話されたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段過ごされているリビングには、開放的な大きな窓があり、いつでもテラスや庭に出られるようになっている。対面式キッチン完備で、調理中の音や香りを感じることも出来る。窓からの景色の他に季節ごとの貼り絵を飾って、季節感も演出している。	平屋建ての1ユニットの生活空間は、程よい距離感の中、家庭的な落ち着いた雰囲気がある。リビングの掃き出しの窓からテラスへとつながり、満開の桜や緑の木々等、季節ごとの景色を眺めることが出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室にてゆっくり過ごしたり、リビング等の共有スペースにてテレビ鑑賞したり楽しく談笑したりと個々の時間が過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ家具やぬいぐるみを持って来られ、家族の面会時は居室で楽しく過ごして頂けるよう努めている。時には家族と一緒に居室にて食事をされている。	居室には、箆笥や椅子等の家具や家族の写真が飾られ、動線の確保にも配慮しながら、安心して居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り、自分で出来る事はして頂き、安全を確保しながら自立に向けた環境整備をしている。(段差のない床、照明の明るさ、手すりの設置等。)		